

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	建設部 道路建設課								
部長	審議監	課長	補佐	担当	担当			設計者	設計審査
事 業 名 称	新松戸七丁目他交通量調査業務委託								
事 業 場 所	松戸市新松戸七丁目地先ほか								
事 業 年 度	令和 8 年度								
委 託 価 格	円								
委 託 費 計	円								

設 計 概 要	交通量調査 20地点 新松戸七丁目地区 20地点
------------------	-----------------------------

委 託 内 訳 書

測量業務

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
測量業務								
		交通量調査		式	1			第 1 号内訳書参照
	直接測量費							
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない業務)		式	1			
		安全費		式	1			市街地乙
		電子成果品作成費		式	1			
	直接経費計							
	直接測量費計							
	間接費							
		諸経費	測量業務	式	1			
	測量作業価格							

委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
委託費計								

第 1 号内訳書 交通量調査

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
実施計画書作成	交通量調査	業務	1			第 1 号単価表参照
現地踏査		業務	1			第 2 号単価表参照
交通量監督	平日15時間	日				10月 第 3 号単価表参照
交通量監督	休日15時間	日				10月 第 4 号単価表参照
交通量調査	新松戸七丁目地区	業務	1			10月 第 5 号単価表参照
資料整理	平日・休日含む	箇所	20			20箇所 第 6 号単価表参照
準備及び跡片付け	平日	箇所	20			20箇所 第 7 号単価表参照
準備及び跡片付け	休日	箇所	18			18箇所 第 8 号単価表参照
諸官庁への手続き		業務	1			第 9 号単価表参照
打合せ	着手・中間1回・納入	業務	1			第 10 号単価表参照
報告書作成		業務	1			第 11 号単価表参照

第 1 号内訳書 交通量調査

1 式

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計						

第 1 号 単価表

実施計画書作成

交通量調査

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 2 号 単価表

現地踏査

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 3 号 単価表

交通量監督

平日 15 時間

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	平日 15 時間	人				平日 15 時間補正
計	1 日 当り					
	1 日 当り					

第 4 号 単価表

交通量監督

休日15時間

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	休日15時間	人				休日15時間補正
計	1 日 当り					

第 5 号 単価表

交通量調査

新松戸七丁目地区

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通量調査	平日12時間	箇所	15			第 12 号単価表参照
交通量調査	平日15時間	箇所	5			第 13 号単価表参照
交通量調査	休日12時間	箇所	13			第 14 号単価表参照
交通量調査	休日15時間	箇所	5			第 15 号単価表参照
計	1 業務 当り					

第 6 号 単価表

資料整理

平日・休日含む

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補		人				
測量助手		人				
計	1 箇所 当り					

第 7 号 単価表

準備及び跡片付け

平日

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補		人				
測量助手		人				
普通作業員		人				
計	1 箇所 当り					

第 8 号 単価表

準備及び跡片付け

休日

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補	休日	人				休日補正
測量助手	休日	人				休日補正
普通作業員	休日	人				休日補正
計	1 箇所 当り					

第 9 号 単価表

諸官庁への手続き

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 10 号 単価表

打合せ

着手・中間1回・納入

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 11 号 単価表

報告書作成

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
計	1 業務 当り					

第 12 号 単価表

交通量調査

平日12時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	平日12時間	人				平日12時間補正
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 13 号 単価表

交通量調査

平日 15 時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	平日 15 時間	人				平日 15 時間補正
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 14 号 単価表

交通量調査

休日12時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	休日12時間	人				休日12時間補正
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 15 号 単価表

交通量調査

休日15時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	休日15時間	人				休日15時間補正
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

新松戸七丁目他交通量調査業務委託
仕様書

令和 8 年度

松戸市 建設部 道路建設課

第 1 章 総 則

第 1 条 適 用

この仕様書は、本業務の履行に適用する。

第 2 条 疑 義

受注者は、業務の方針及び条件等に疑義が生じた場合、速やかに監督職員と協議するものとする。

第 3 条 秘密厳守

受注者は業務上知り得た内容を第 3 者に漏らしたり転用してはならない。

第 4 条 履行場所

本業務の履行場所は、千葉県松戸市新松戸七丁目地先ほかとし、詳細箇所は発注者から指定のあった場所とする。

第 5 条 履行期間

本業務の履行期限は、契約締結日の翌日より令和 9 年 3 月 3 1 日までとする。

第 6 条 協議、打合せ

受注者は、常に発注者と密接な連絡を取りながら業務を進めるとともに、発注者と業務内容について打合せを行なうものとする。

第 2 章 業務内容

第 7 条 目 的

交通量調査は、発注者から指定のあった場所において、交通流動の変化を捉えるために実施するものである。

第 8 条 調査計画の提出

受注者は、交通量調査方法及び内容等を明らかにした調査計画を作成し提出するものとする。

第 9 条 交通量調査

調査は基本的に 1 地点ごとに平日に 1 回、土曜日または日曜日に 1 回の計 2 回実施するものとする。ただし、調査地点によっては、この限りではない。

調査日は、監督職員との協議により決定するが、基本的に 10 月を予定している。ただし、準備期間や周辺交通事情、天候等により変更する場合もある。

調査方法は、自動車、歩行者、自転車に関して、調査員による目視観測を実施し、指定時間（10 分）ごとに集計を行なうものとする。自動車については、「乗用車」「バス」「小型貨物」「大型（普通）貨物」「二輪車」に区分し観測を行う。

調査時間は 7 時から 19 時までの昼間 12 時間連続調査を原則とし、一部の調査地点では 7 時から 22 時までの 15 時間とする。

また、調査箇所は新松戸七丁目地区 20 地点とする。

上記内容については、基本事項であり、最終的には監督職員と協議の上、決定するものとする。

第 10 条 調査箇所及び調査内容

調査内容は次ページ以降のとおりとし、調査箇所を図 1 に示す。

1 新松戸七丁目地区

1) 観測点数 20 地点

うち 5 地点は 15 時間調査とする。

2) 観測箇所 図 1 参照

3) 観測内容

- ・自動車交通量調査

交差点方向別(全方向)、

車種別(乗用車、バス、小型貨物、大型(普通)貨物、自動二輪)

- ・歩行者、自転車

方向別

4) 調査回数等

調査時間、調査回数等は以下のとおりとする。

調査 地点	令和 8 年 10 月 予 定		令和 8 年 10 月 予 定		備 考
	12 時 間	12 時 間	15 時 間	15 時 間	
	平 日	土 又 は 日 曜 日	平 日	土 又 は 日 曜 日	
No. 1	○	○			
No. 2	○	○			
No. 3	○	○			
No. 4			○	○	
No. 5	○	○			
No. 6	○	○			
No. 7	○	○			
No. 8			○	○	
No. 9			○	○	
No. 10	○	○			
No. 11	○	○			
No. 12	○	○			
No. 13			○	○	
No. 14	○				
No. 15	○				
No. 16	○	○			歩行者、二輪車、自転車のみ
No. 17			○	○	
No. 18	○	○			
No. 19	○	○			

No. 20	○	○			
--------	---	---	--	--	--

第3章 業務内容（共通事項）

第11条 諸官庁への手続き

業務の実施にあたって、必要となる諸官庁への手続きについては受注者が行なうものとする。

第12条 過年度調査結果資料の整理

交通量調査結果については、本業務調査結果のほか、平成21年度から実施している過年度の調査結果と併せて資料を整理し、報告書を作成しなければならない。また、業務期間中であっても、監督職員から資料の提出を求められた場合には、速やかに提出するものとする。様式については監督職員と協議し事前に承諾を受けるものとする。

第13条 調査結果の報告

交通量調査結果報告書は、前条の規定による資料も併せて作成し、提出しなければならない。なお、本業務の成果品は、報告書1部（A4版を標準とする）及び電子データ（CD-R）とする。

第14条 参考資料の貸与

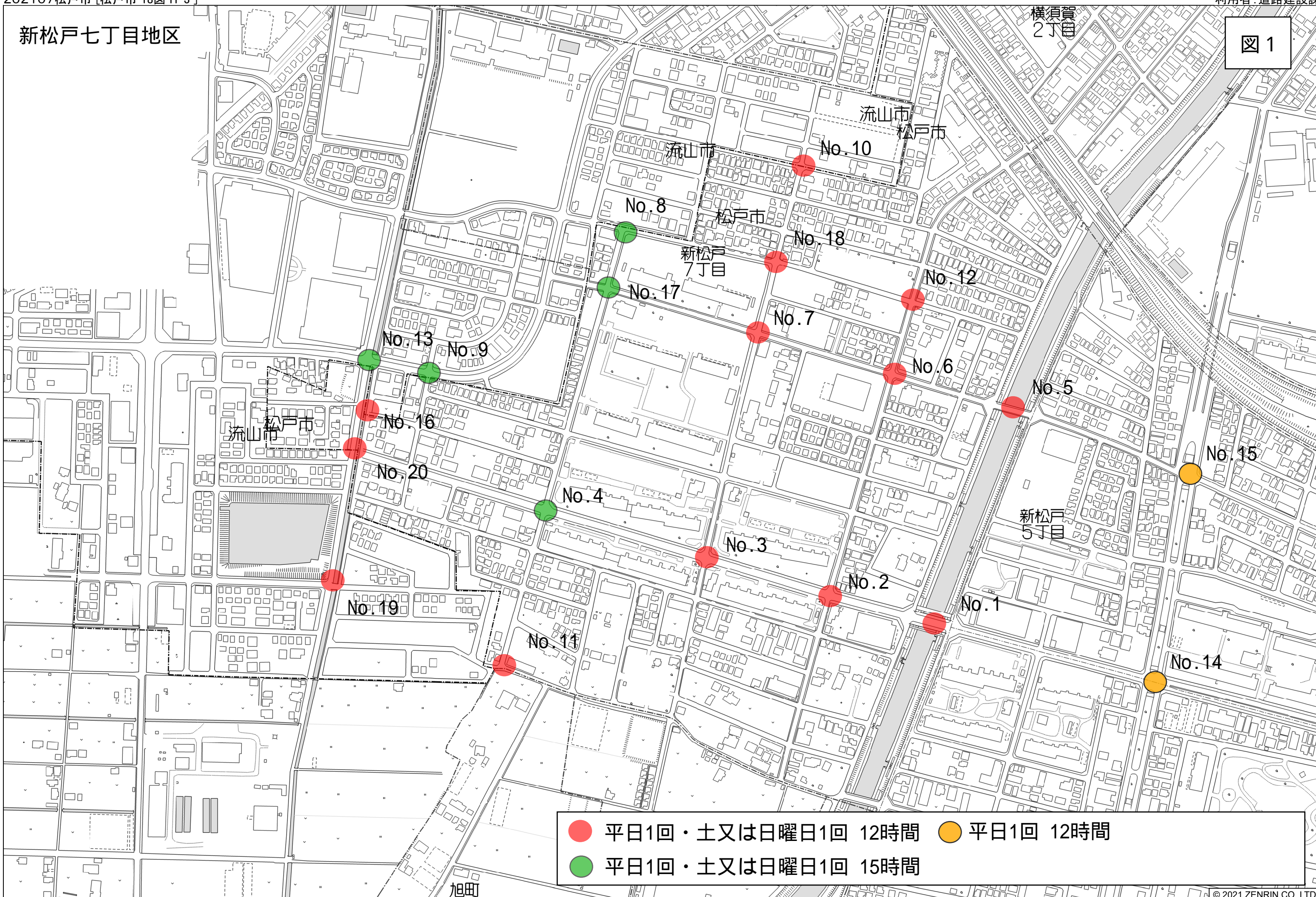
業務の履行にあたって必要となる過年度の調査結果資料等については、所定の手続きによって発注者から受注者に貸与する。

第15条 その他

本業務における成果品作成及び照査結果については、受注者の責において整理するものとし、監督職員から資料の提供を求められた場合は、速やかに提出するものとする。

新松戸七丁目地区

図 1



- 平日1回・土又は日曜日1回 12時間
- 平日1回・土又は日曜日1回 15時間
- 平日1回 12時間